様式３(2020.08改)

作成日　令和　5年　5月　29日

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2391500572
事業所名	グループホームいだか翔裕館

【重点項目への取組状況】

		評価
重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：２）	
	自治会に加入し年1回の総会に出席し施設の内容や取り組みを紹介している。コロナ禍で地域行事の中止も多いが、自治会の防犯等のポスターを掲示して活動に協力したり、資源ごみの収集場所を清掃するなど地域の一員として活動している。中学生の福祉体験はまだ見合わせている。入居者は毎日の散歩で地域の方と挨拶を交わしながら交流をしている。地域に向けて情報を発信し、施設を知ってもらうための努力をしている。近所の方の好意による植木の選定などで交流が深まっている。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：３）	評価
	コロナ禍により職員参加による書面開催となっている。事業所の活動報告や運営状況、事故報告や地域への情報提供や協力依頼などを話題として提供している。家族、自治会長、民生委員、いきいき支援センターの職員などの参加者から、事前に意見を聴取し議事録に反映させサービスの向上に活かしている。構成されたメンバーには報告書を持参したり、郵送したりしている。	○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：４）	評価
	市の健康福祉課の担当職員とは日頃から運営上の疑問や相談などをできる関係にある。また、介護保険の更新手続きや申請の代行業務、営業で出向いた折などに、事業所の実情や取り組みを伝え情報交換をしながら協力関係を継続している。いきいき支援センターとは、施設の現状報告や入居依頼等、良好な協力関係を築いている。認知症実践者研修はリモートにより受講している。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：６）	評価
	入居者からは日々の関わりの中から思いを聴き、「やりたいこと」をホワイトボードに書き溜め、見える化し実現に向けて取り組んだり、個人記録等に記録して職員間で共有しケアに繋げている。コロナ禍の影響もあり家族からは、管理者や計画作成者が電話や面会時、衣類の補充などの折にその都度家族と対応し、意見や要望を聞きケアや業務改善に役立てている。意見箱を設置して意見を述べやすい環境を整え、日常の様子や行事などの写真にコメントを添えた「いだか便り」を家族に送付している。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【備考欄】

運営推進会議は新型コロナウイルス禍において書面での開催となっている。日常の様子や行事などの写真にコメントを添えたお便りは家族から好評を得ているが、より分かり易い情報提供ができるように内容の工夫をしていく方向にある。コロナ禍ではあるが、時期やタイミングを確認しながら家族や友人の面会、家族と外食に出かけたり、自宅に帰り家族と過ごす等、関係が途切れないような支援に努めるように心がけている。また、感染予防をしながらタイミングを見計らってワゴン車を利用し季節のお花見などの外出支援や家族の協力を得ながら外食や墓参りなどの支援も増やしていく予定にしている。

１．外部評価軽減要件

①　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」及び「２　目標達成計画」を市町村に提出していること。

②　運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されていること。

③　運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

④　別紙４の「１　自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の２、３、４、６の実践状況（外部評価）が適切であること。

２．外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	確認事項
２．事業所と地域のつきあい	（例示） ①　自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、 消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ②　地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
３．運営推進会議を活かした取り組み	（例示） ①　運営基準第８５条の規定どおりに運用されている。 ②　運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
４．市町村との連携	（例示） ①　運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ②　市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
６．運営に関する利用者、家族等意見の反映	（例示） ①　家族会を定期的（年２回以上）に開催している。 ②　利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③　家族向けのホーム便り等が定期的（年２回以上）に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
総合評価	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
実施年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
総合評価	○	○	○								